

大宜味村農業委員会だより (7月号)

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

農業委員会活動報告

印刷の都合により、7月の総会結果は次号に掲載します。
次回の申請締切は7月11日(月)です。

今回は非農地の確認(塩屋加次良俣)、利用権の設定(津波、白浜)、農地法第3条(押川、白浜)、農地法第5条(田港)、非農地通知(田嘉里)の現地調査を行いました。

白浜洗田、押川山



津波山

津波山

☆JA大宜味支店の生産部会の総会が開催されました。

6月7・8・13日にそれぞれ、花き、野菜、さとうきびの3つの部会での開催でした。前年度の活動・決算の報告、今年度の事業活動予定・収支予算等が承認されました。農業委員会の年金推進部も会場におじゃまして、「農家にとって税制面でもいろいろと優遇されるお得な年金です。」と説明を行い、加入推進のPRを行いました。

年金のPR動画を上映中!



あなたのミカン木は大丈夫ですか?

産業振興課からの情報

重要 ~サンプル持ち込みへのご協力のお願い~

カンキツグリーンング病は、世界的に重要なかんきつの病害です。ミカンキジラミが病気を移したり、病気の木からの取り木や接ぎ木によって感染します。感染した木は治療ができないため、速やかに伐採処分することが病気のまん延を防ぐのに重要です。

カンキツグリーンング病のような症状が見られたら大宜味村シークワサー産地振興協議会(役場2階)へサンプルをお持込み下さい。

カンキツグリーンング病の症状

右の図のような全体的に黄色っぽい葉や、まだらに黄色い葉が見られます。



お問い合わせはこちら→大宜味村シークワサー産地振興協議会 TEL 0980-44-3232

FAX 0980-44-3999

おすすめです！ 全国農業新聞！！



全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。全国規模の特徴を生かし、国内の農政情報や、農業委員会や農業委員の優良な取り組みを数多く取り上げています。

また、栽培技術、市場情報、補助事業の情報、法律相談など農業についての情報を総合的に掲載していますのであなたの営農を強力にサポートします。

購読をご希望の方は、大宜味村業委員会で購読の申し込みを受け付けています。

窓口又はお電話でお申し込みください。お支払いにつきましてはJAの口座引落が便利です。

(月4回金曜日発行 B3版10~14頁 購読料：月700円[送料、税込み])

農地を転用するときは、農地法農地法の許可が必要です

農地転用とは、農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、山林等農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。



農地転用の許可申請の受付は、農業委員会で行っています。転用についての手続きや疑問は、まず農業委員会に相談してください。転用する場合、農地法以外にも農振法等の他法令によって建設等が規制される場合があります。

※：無断転用した場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令が出される場合や、罰則の適用もあります。

農作業中の安全対策

「脚立について」

高所作業が多いシークワサー等の果樹栽培では、脚立での事故に注意が必要です。地面が平らでない場所での不安定な設置や、天板に立っての作業は**バランスを崩しやすい**ので気をつけましょう。

事故防止には、①：脚立設置時に踏み込む。 ②：天板に乗らない ③：開脚防止チェーンを掛ける。 ④：昇降時に物を持たない。 ⑤：直上、直下で作業をすることが重要です。

また、作業の高さに合わせて複数の脚立を使い分けることも事故防止につながります。



今月の播きドキな作物 (7月) オクラ、カラシナ、チンゲンサイ、きゅうり、カリフラワー、セロリ、パセリ、リーフレタス、さつまいも、大根、にんじん (参考情報：沖縄県野菜栽培指針)